

財務諸表に対する注記  
令和8年3月31日

1. 継続組織の前提に関する注記

記載すべき事項はありません。

2. 重要な会計方針

1) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金・未払金、前払金、前受金及び立替金・預り金を含めることにしている。

3. 会計方針の変更

平成24年度決算より、平成20年公益法人会計基準を採用している。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金(基)	21,000,000	0	0	21,000,000
小計	21,000,000	0	0	21,000,000
特定資産				
定期預金(特)	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
合計	21,000,000	0	0	21,000,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金(基)	21,000,000	0	21,000,000	—
小計	21,000,000	0	21,000,000	—
合計	21,000,000	0	21,000,000	0

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区
受取民間助成金	日本臨床衛生検査技師会	0	1,324,631	1,324,631	0	一般正味財産
受取民間補助金	日本臨床衛生検査技師会	0	21,200	21,200	0	一般正味財産
合計		0	1,345,831	1,345,831	0	

会計上の公益認定基準について  
令和7年3月31日

1. 収支相償

公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれること  
公益目的事業収入：¥6,327,397－公益目的事業支出：¥6,899,860＝¥-572,463

6,327,397

2. 公益目的事業割合

公益目的事業比率が100分の50以上となると見込まれること  
公益目的事業支出：¥6,899,860／全事業支出：¥9,441,731×100＝73.7%

△ 572,463

3. 遊休財産保有限度額:

遊休財産額が一定額を超えないと見込まれること

9,441,731

遊休財産限度額(≒公益目的事業支出額):¥6,899,860  
遊休財産額:¥2,927,566

2,927,566

法人名: 社団法人 滋賀県臨床検査技師会

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位: 円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金(基)	21,000,000	0	0	21,000,000
	基本財産計	21,000,000	0	0	21,000,000
特定資産	定期預金(特)	0	0	0	0
	特定資産計	0	0	0	0

2. 引当金の明細

(単位: 円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金(基)	21,000,000	0	0	21,000,000
	基本財産計	21,000,000	0	0	21,000,000

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	